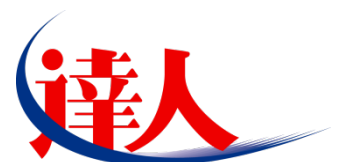


所得税の達人from会計王22シリーズ

運用ガイド

この度は、「所得税の達人from会計王22シリーズ」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「所得税の達人from会計王22シリーズ」は、ソリマチ株式会社の「会計王」の会計データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人from会計王22シリーズ」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人 Cube」からアップデートする場合.....	5
2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合.....	9
4.運用方法	11
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	11
2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	12
5.操作方法	13
「所得税の達人 from 会計王22シリーズ」を使用する前に.....	13
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	16
2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	20
6.連動対象項目	26
「会計王」から連動するデータ（連動元）.....	26
「所得税の達人」に連動するデータ（連動先）.....	28
青色申告決算書（一般用）営業所得／その他所得.....	29
青色申告決算書（不動産所得用）.....	31
収支内訳書（一般用）営業所得／その他所得.....	33
収支内訳書（不動産所得用）.....	34
7.アンインストール方法	35
8.著作権・免責等に関する注意事項	36

1.対応製品

「所得税の達人 from 会計王22シリーズ」に対応する NTT データの対応製品及びソリマチの対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	所得税の達人（令和04年分版） Professional Edition
	所得税の達人（令和04年分版） Standard Edition
ソリマチ株式会社	会計王22
	会計王22PRO



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「所得税の達人from会計王22シリーズ」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載のソリマチ株式会社の「対応製品」と同様です。



注意

「所得税の達人from会計王22シリーズ」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載のソリマチ株式会社の「対応製品」のいずれかをインストールする必要があります。

3.インストール方法

「所得税の達人from会計王22シリーズ」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



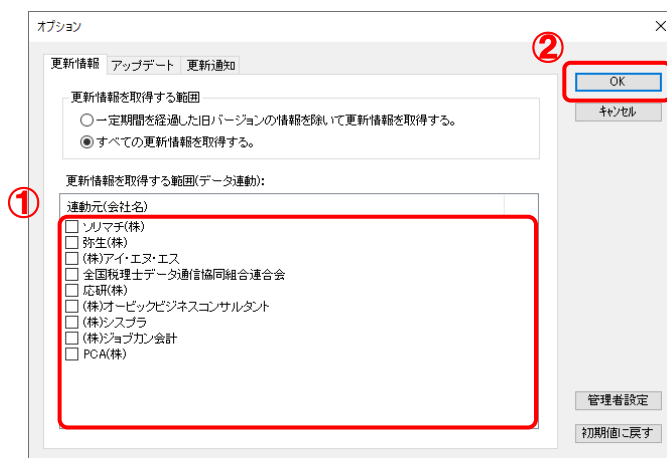
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



「オプション」画面が表示されます。

3. 「更新情報」タブ「更新情報を取得する範囲(データ連動)」において該当の「連動元(会社名)」をクリックしてチェックを付け(①)、「OK」ボタンをクリックします(②)。



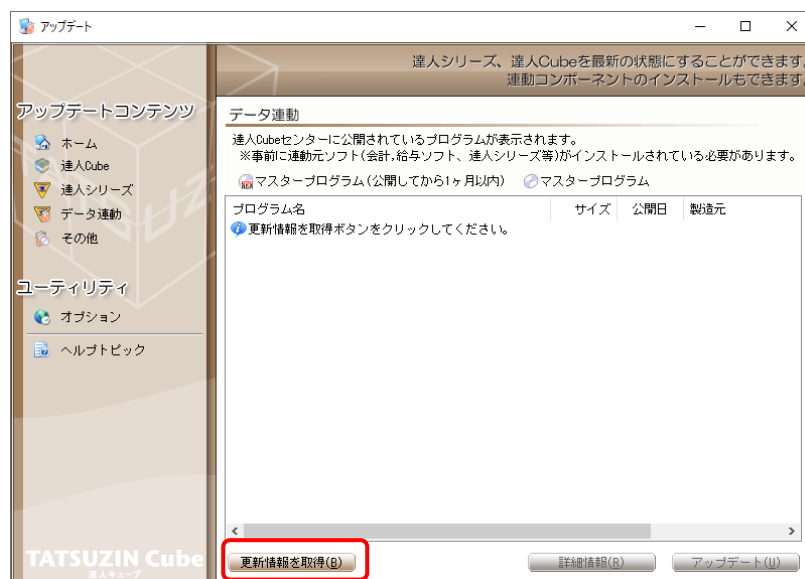
「アップデート」画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



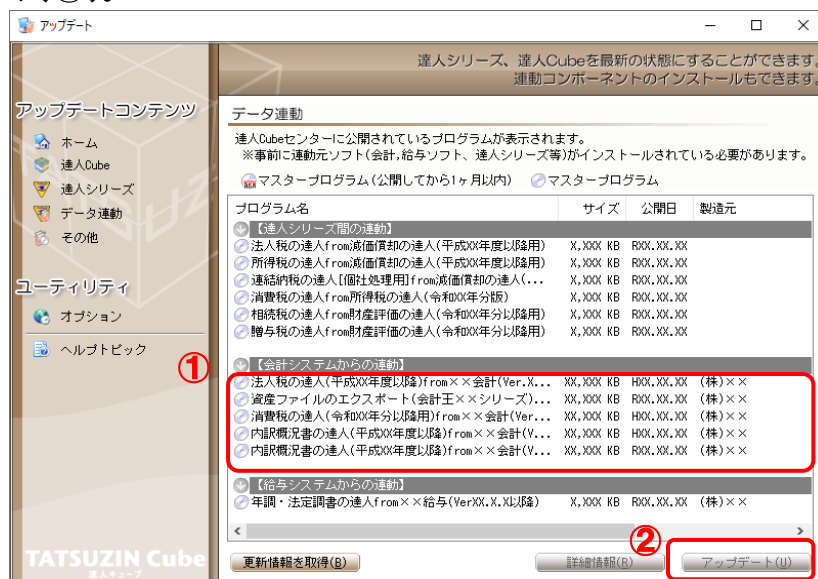
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

7. [はい]ボタンをクリックします。

[InstallShield Wizard] 画面が表示されます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。

[設定内容の確認] 画面が表示されます。

9. インストール先のフォルダを確認し、[インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. 完了画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from会計王22シリーズ」のインストールは完了です。

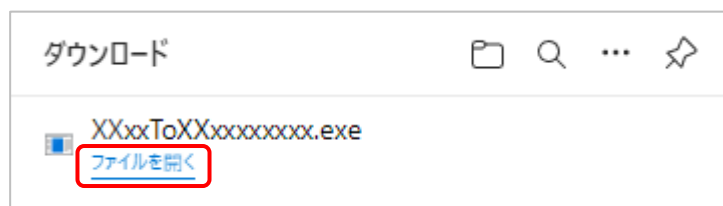
2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ
(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。
3. 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。
4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。
画面の右上に「ダウンロード」画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[InstallShield Wizard] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[設定内容の確認] 画面が表示されます。

8. インストール先のフォルダを確認し、[インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

9. 完了画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from会計王22シリーズ」のインストールは完了です。

4.運用方法

「所得税の達人from会計王22シリーズ」は、「会計王」のデータから中間ファイルを作成します。データ取り込みの操作方法は、「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

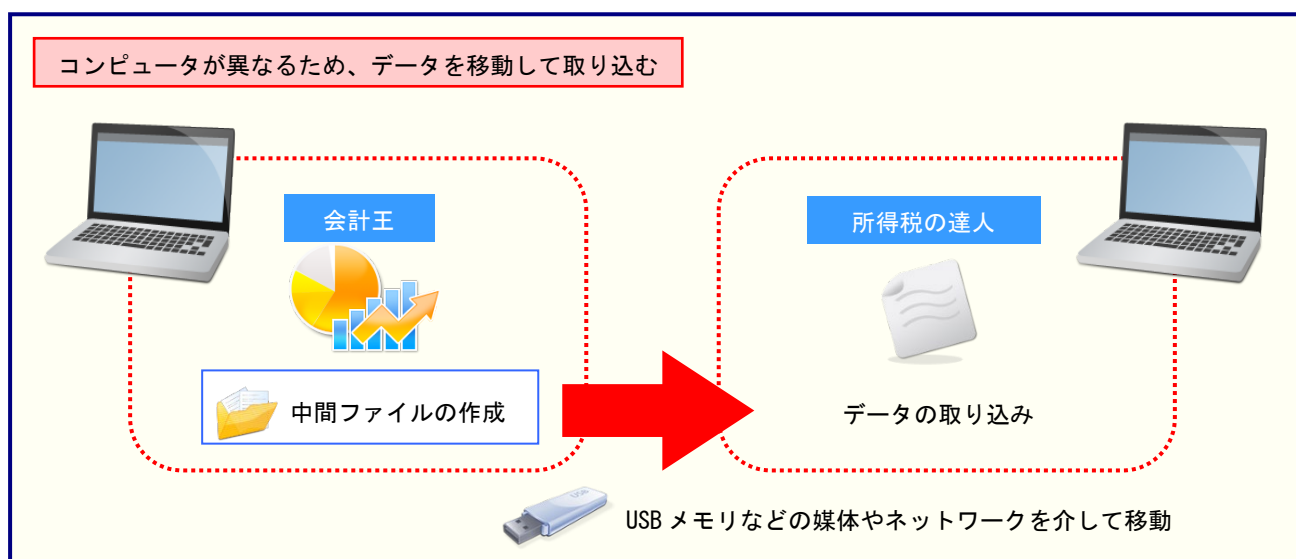
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「所得税の達人from会計王22シリーズ」で作成した中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。



2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「会計王」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



注意

決算書データが正しく作成されていないとエラーメッセージが表示される場合があります。その場合、青色申告決算書又は収支内訳書が「会計王」側で作成、印刷できるかどうかを確認してください。

5.操作方法

「所得税の達人from会計王22シリーズ」を使って、以下の手順で連動します。

事前に「6.連動対象項目」(P.26)を必ずお読みください。

操作手順は、「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

「所得税の達人from会計王22シリーズ」を使用する前に

「所得税の達人from会計王22シリーズ」を使用する前に以下の手順で、「会計王」に達人用のユーザーを登録し、「会計王」が起動中でも連動できる設定をしてください。この手順は、「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかにかかわらず、共通の手順となります。



注意

達人用のユーザーを登録しないと「所得税の達人 from 会計王22シリーズ」を使用できません。

1. 「会計王」を起動し、メニュー[ファイル]－[利用者設定]をクリックします。



「利用者設定」画面が表示されます。

2. [利用者登録]ボタンをクリックします。

ユーザー名	氏名	管理者	承認	承認
ADMINISTRATOR	システム管理者	✓		

利用者修正(F2)... **利用者登録(F3)...** 利用者削除(F4) 印刷(F8)... 閉じる(Esc) ヘルプ(F1)

[利用者登録] 画面が表示されます。

3. 「所得税の達人from会計王22シリーズ」用のユーザー情報を入力し(①)、[登録]ボタンをクリックします(②)。

①

ユーザー名(U) TATSUZINUSER 権限設定(F5)...

氏名(O) 達人ユーザー

備考(C) 「達人シリーズ」連動用

パスワード(P) *****

パスワード確認(R) *****

※ユーザー名、パスワードは忘れないようにご注意ください。

☐ システム管理者として登録する(T)

承認権限設定 ?

選択中のデータ: 株式会社 OO

会計期間: R:XX/XX/XX ~ R:XX/XX/XX

☐ 選択中のデータに対して承認を許可する(Y)

☐ 選択中のデータに対して承認取り消しを許可する(N)

② 登録(F12) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

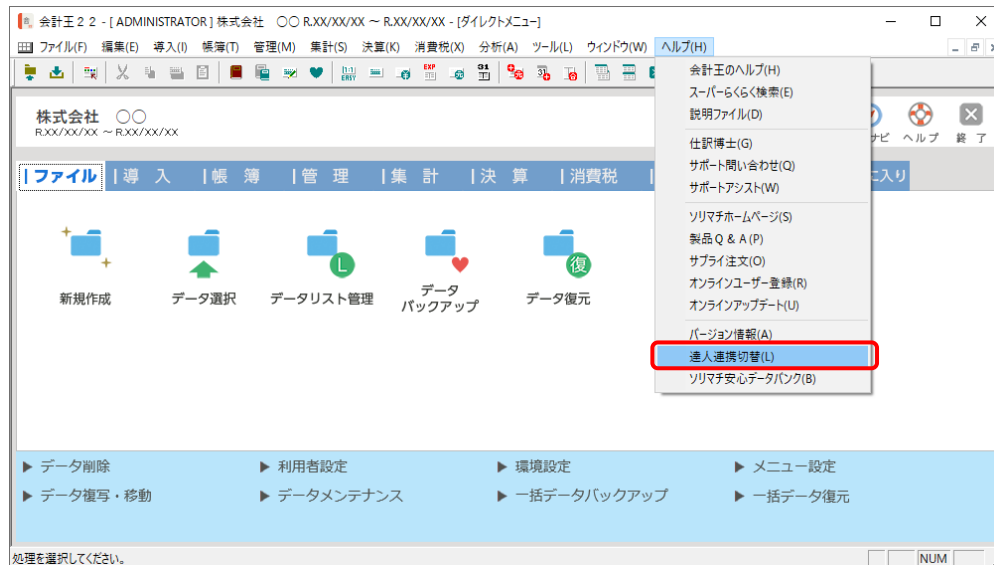
[利用者設定] 画面に戻るので、[閉じる] ボタンをクリックします。

※ ユーザー名の先頭を“TATSUZIN”とすることで、達人用のユーザーとして認識されます。

※ ユーザー名以外の入力は任意となりますが、確認しやすい情報を入力しておくと便利です。

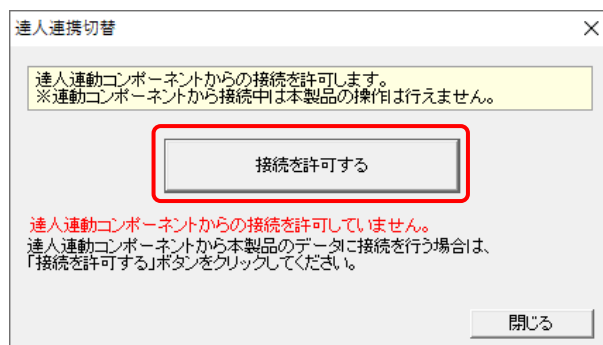
※ 「会計王」の起動中に連動をしない場合、手順4以降は行いません。

4. メニューバー[ヘルプ]ー[達人連携切替]をクリックします。



「達人連携切替」画面が表示されます。

5. 「接続を許可する」ボタンをクリックします。



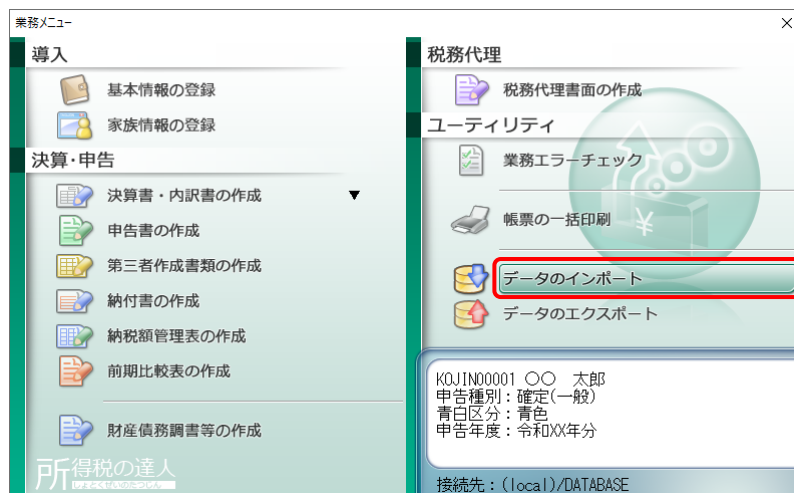
達人連動コンポーネントからの接続が許可され、「会計王」が起動中でも連動できるようになります。

※ 接続を解除する場合は「接続許可を解除する」ボタンをクリックし、解除してください。

以上で、「所得税の達人from会計王22シリーズ」を使用する前の準備は完了です。

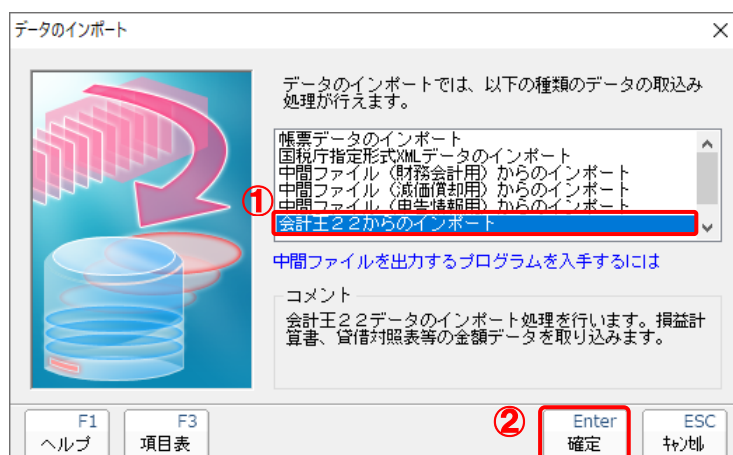
1.「会計王」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「所得税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



「データのインポート」画面が表示されます。

2. 「会計王22からのインポート」をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



「会計王22 — ログイン」画面が示されます。

※ 「会計王22PRO」を利用している場合は「会計王22PROからのインポート」をクリックして選択し、[確定]ボタンをクリックします。

3. 「会計王」側で登録した[ユーザー名]及び[パスワード]を入力し(①)、[ログイン]ボタンをクリックします(②)。

[データ選択] 画面が表示されます。

※ [ユーザー名] には既に“TATSUZIN”が設定されていますので、後に続く文字を入力します。

※ 次回以降、[ユーザー名] と [パスワード] を自動で入力するには、[ログイン情報を保存する] をクリックしてチェックを付けます。

4. 「所得税の達人」に取り込む「会計王」のデータをクリックして選択し(①)、[選択]ボタンをクリックします(②)。

[所得税 ― 集計条件] 画面が表示されます。

5. 集計条件を設定し(①)、[実行]ボタンをクリックします(②)。

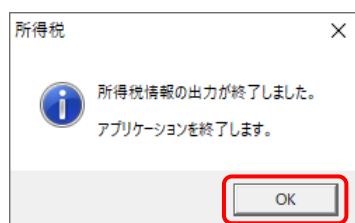
終了画面が表示されます。

※ 農業所得用には対応していません（「会計王」自体が農業所得の申告ができません）。

※ 雑（業務）所得用（一般用）には対応していません。

※ 「会計王」の事業所・消費税情報設定で設定した『科目体系』が、『一般』のときは不動産所得用を選択できません。『不動産』のときは営業所得用、その他所得用を選択できません。

6. [OK]ボタンをクリックします。



[インポート対象設定] 画面が表示されます。

7. [インポート対象欄]と[インポート対象項目]を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

インポート対象設定

インポート対象欄	インポート対象項目
☒ 損益計算書	☒ [1] 売上(収入)金額(雑収入を含む)
☒ 月別売上(収入)金額及び仕入金額	☒ [3] 仕入金額(製品製造原価)
☒ 給料賃金の内訳	☒ [18] 減価償却費
☒ 専従者給与の内訳	☒ [20] 給料賃金
☒ 貸倒(当)金繰入額の計算	☒ [22] 利子割引料
☒ 青色申告特別控除の計算	☒ [23] 地代家賃
☒ 利子割引料の内訳	☒ [38] 専従者給与
☒ 地代家賃の内訳	☒ [39] 貸倒(当)金
☒ 税理士等の報酬・料金の内訳	
☒ 本年における特殊事情	

・データを取込む欄を選択します。
※上記の欄に、既にデータが存在する場合は、上書きされます。

・上記の項目は、取込みを行うか否かの指定が行えます。
※上記の項目を取込みしない場合は、帳票内での演算結果がセットされます。

F1 ヘルプ Enter 確定 ESC キャンセル

終了画面が表示されます。

8. [OK]ボタンをクリックします。

所得税の達人(令和XX年分版)

i インポート処理が正常に終了しました。

OK

[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「会計王」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]―[所得税の達人from会計王22シリーズ]をクリックします。

[会計王22 ― ログイン] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[達人シリーズ] ― [所得税の達人from会計王22シリーズ] をクリックします。

2. 「会計王」側で登録した[ユーザー名]及び[パスワード]を入力し(①)、[ログイン]ボタンをクリックします(②)。

[データ選択] 画面が表示されます。

※ [ユーザー名] には既に“TATSUZIN”が設定されていますので、後に続く文字を入力します。

※ 次回以降、[ユーザー名] と [パスワード] を自動で入力するには、[ログイン情報を保存する] をクリックしてチェックを付けます。

3. 「所得税の達人」に取り込む「会計王」のデータをクリックして選択し(①)、[選択]ボタンをクリックします(②)。

[所得税 ― 集計条件] 画面が表示されます。

4. 集計条件を設定し(①)、[参照]ボタンをクリックします(②)。

[保存ファイルを指定] 画面が表示されます。

※ 農業所得用には対応していません。(「会計王」自体が農業所得の申告ができません)。

※ 雑(業務)所得用(一般用)には対応していません。

※ 「会計王」の事業所・消費税情報設定で設定した『科目体系』が、『一般』のときは不動産所得用を選択できません。『不動産』のときは営業所得用、その他所得用を選択できません。

5. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。

[所得税 — 集計条件] 画面に戻ります。

※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

6. [実行]ボタンをクリックします。

所得税 - 集計条件

①

事業所名 : 〇〇 太郎
会計期間 : XXXX/XX/XX~XXXX/XX/XX
製造原価 : なし

事業区分

☒ 営業所得用(一般用)(1)
☐ その他所得用(一般用)(2)
☐ 不動産所得用(3)

出力先(F)

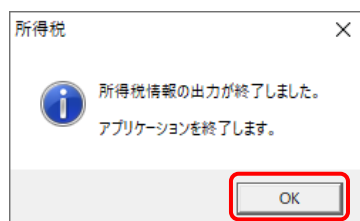
C:\Users\tatsuzin\Desktop\〇〇 太郎.xml 参照(D)...

②

実行(F12) キャンセル(Esc)

終了画面が表示されます。

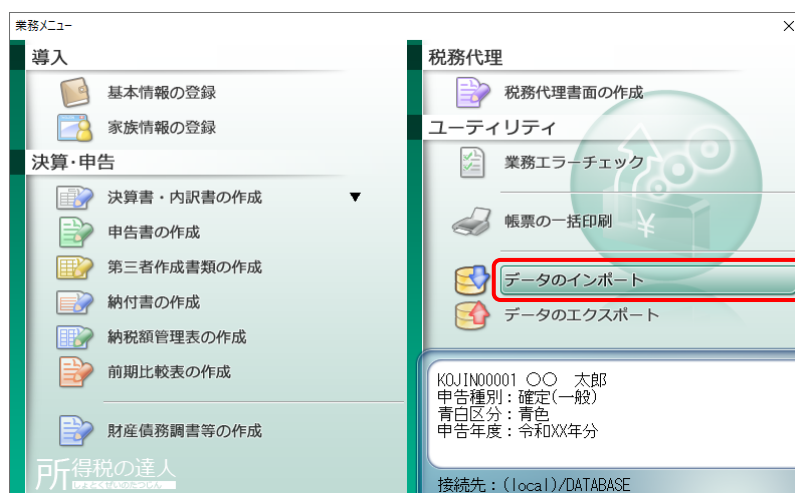
7. [OK]ボタンをクリックします。



手順5で指定した出力先に、中間ファイルが作成されます。

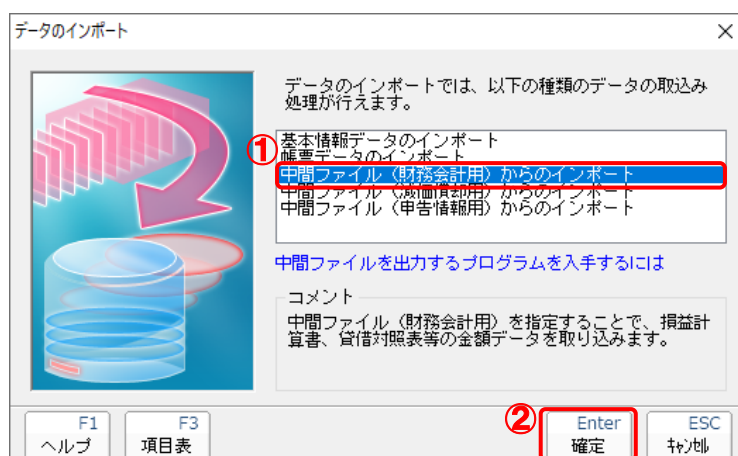
8. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

9. 「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー-[データのインポート]をクリックします。



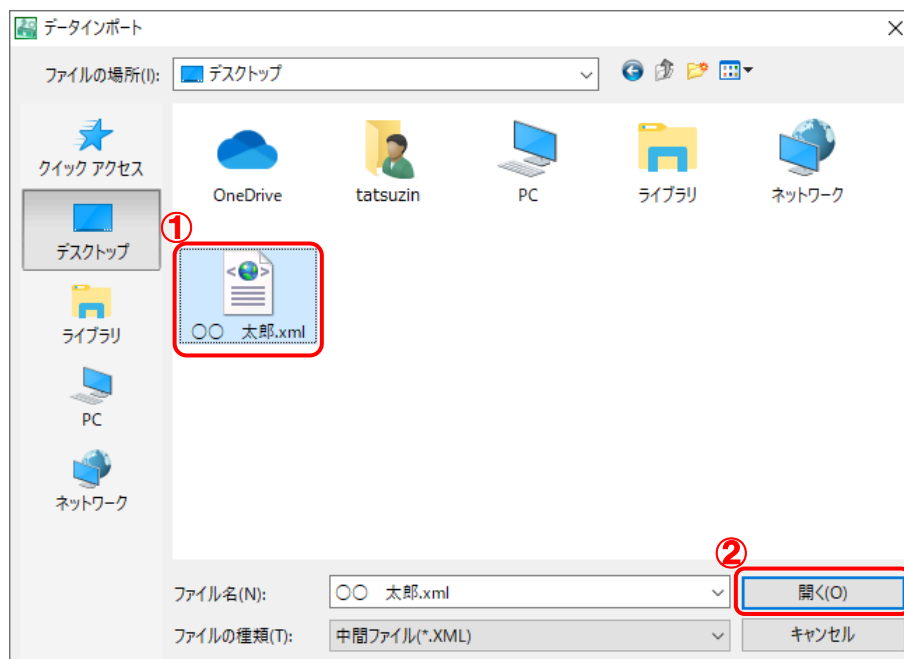
「データのインポート」画面が表示されます。

10. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



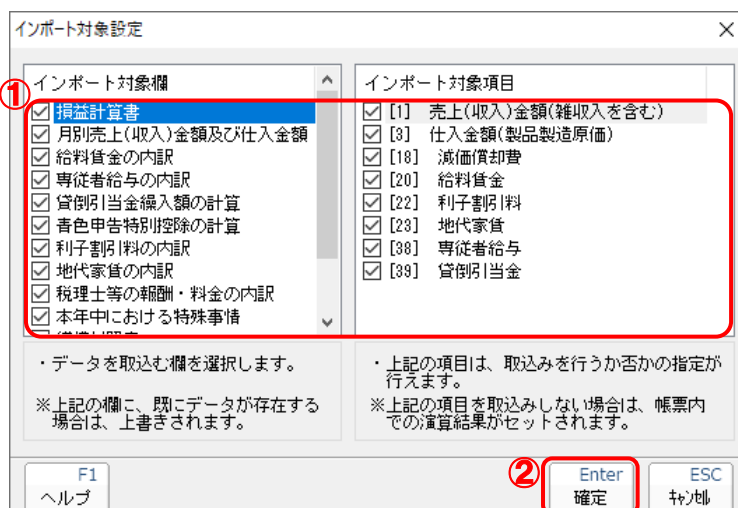
「データインポート」画面が表示されます。

11. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



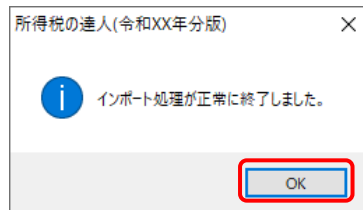
[インポート対象設定] 画面が表示されます。

12. [インポート対象欄]と[インポート対象項目]を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

13. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人from会計王22シリーズ」では、「会計王」の決算書又は内訳書よりデータを取り込みます。

「会計王」から連動するデータ(連動元)

「会計王」からはメニュー〔決算〕－〔青色申告決算書〕で作成される決算書、又は〔決算〕－〔収支内訳書〕で作成される内訳書のデータが連動します。

青色申告決算書

会計王22 - [ADMINISTRATOR] ○○ 太郎 R.XX/XX/XX ~ R.XX/XX/XX - [ダイレクトメニュー]

ファイル(F) 編集(E) 導入(I) 帳簿(T) 管理(M) 集計(S) 決算(K) 消費税(X) 分析(A) ツール(L) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

明細取込 設定 マニュアル 操作ナビ ヘルプ 終了

ファイル | 導入 | 帳簿 | 管理 | 集計 | **決算** | 消費税 | 分析 | ツール | お気に入り

らくらく仕訳監査 決算ガイダンス 家事関連費計算表 決算書 青色申告入力(一般) 青色申告入力(不動産) **青色申告決算書** 所得税確定申告

電子申告 データ次年度更新

会計王22 - [ADMINISTRATOR] ○○ 太郎 R.XX/XX/XX ~ R.XX/XX/XX - [青色申告決算書]

印刷(P) 決パラバツ(D) 新パラバツ(D) 2ページD 拡大D 縮小(D) 閉じる(C)

令和XX年分所得税青色申告決算書(一般用)

住所	氏名	事務所所在地	依頼税理士等
事業所所在地	電話番号(自宅)	氏名(名称)	電話番号
業種名	加入団体名		

令和 年 月 日 損益計算書 (自 XX 月 XX 日 至 XX 月 XX 日)

科 目	金額(円)	科 目	金額(円)	科 目	金額(円)
売上(収入)金額 (増減入を含む)	1 0	消耗品費	17 0	貸倒引当金	34 0
期首商品(製品)棚卸高	2 0	減価償却費	18 0	各債権等	35
仕入金額 (製品製造原価)	3 0	福利厚生費	19 0	引当金・繰入金・繰上金等	36
小計(2+3)	4 0	給料・賃金	20 0	計	37 0
期末商品(製品)棚卸高	5 0	外注・工賃	21 0	専従者給与	38 0
差引原価(4-5)	6 0	利子引当金	22 0	貸倒引当金	39 0
差引金額(1-6)	7 0	地代・家賃	23 0	繰上金等	40
租税・公課	8 0	貸倒金	24 0	計	41
府道・運賃	9 0	その他の費用	25 0	青色申告特別控除前の所得金額 (33+37-42)	43 0
水道光熱費	10 0		26	青色申告特別控除額	44 0
旅費交通費	11 0		27	所得金額 (43-44)	45 0
通信費	12 0		28		
広告宣伝費	13 0		29		
接待交際費	14 0		30		
損害保険料	15 0	雑費	31 0		
修繕費	16 0	計	32 0		
		差引金額 (7-32)	33 0		

② 青色申告特別控除額については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を詳しくご覧ください。

- 1 -

収支内訳書

会計王22 - [ADMINISTRATOR] ○○ 太郎 R.XX/XX/XX ~ R.XX/XX/XX - [ダイレクトメニュー]

ファイル(F) 編集(E) 導入(I) 帳簿(T) 管理(M) 集計(S) 決算(K) 消費税(X) 分析(A) ツール(L) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

○○ 太郎
R.XX/XX/XX ~ R.XX/XX/XX

明細取込 設定 マニュアル 操作ナビ ヘルプ 終了

| ファイル | 導入 | 帳簿 | 管理 | 集計 | **決算** | 消費税 | 分析 | ツール | お気に入り

仕 決 家 決 収 収 収 所得
らくらく仕訳監査 決算ガイダンス 家事関連費計算表 決算書 収支内訳入力(一般) 収支内訳入力(不動産) 収支内訳書 所得税確定申告

電 データ次年度更新
電子申告

▶ 精算表

会計王22 - [ADMINISTRATOR] ○○ 太郎 R.XX/XX/XX ~ R.XX/XX/XX - [収支内訳書]

印刷(P) 次ページ(N) 前ページ(B) 2ページ(D) 拡大(D) 縮小(D) 閉じる(C)

令和XX年分収支内訳書(一般用)

住所 氏名 事務所所在地 依頼税理士等
事業所所在地 電話番号(自宅/事業所) 氏名(名称) 電話番号
業種名 屋号 加入団体名

(令和四年分以降用)

「(事業主) 又は (税理士) の印字位置を調整してください。」

営業等 施(業務) (自XX月XX日至XX月XX日) ○給料賃金の内訳

科目	金額(円)	科目	金額(円)	氏名(年齢)	従事月数	給料賃金	合計	所得税及び住民税等
収入		旅費交通費	0	()				
家賃	1	通信費	0	()				
家賃	2	広告宣伝費	0	()				
その他の収入	3	接待交際費	0	()				
計(1+2+3)	4	損害保険料	0	その他(人分)				
経費		修繕費	0	計	0	0	0	0
経費		消耗品費	0	延べ従事月数	0	0	0	0
経費		福利厚生費	0					
経費		リース料	0					
経費		その他経費	0					
経費		雑費	0					
経費		小計(イ～レまでの計)	0					
経費		専従者控除前の所得金額(10+17)	0					
経費		専従者控除	0					
経費		所得金額(19+20)	0					

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	税のうち必要経費	税のうち必要経費

○事業専従者の氏名等

氏名	年齢	続柄	従事月数

※所得金額の計算において、事業専従者控除を受けることはできません。

- 1 -

ページ 1 NUM

「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)

「所得税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

青色申告決算書

青色申告決算書（一般用）_営業所得
青色申告決算書（一般用）_その他所得
青色申告決算書（不動産所得用）

収支内訳書

収支内訳書（一般用）_営業所得
収支内訳書（一般用）_その他所得
収支内訳書（不動産所得用）



注意

- ・ 農業所得用には対応していません（「会計王」自体が農業所得の申告ができません）。
- ・ 収支内訳書（一般用）_雑（業務）所得には対応していません。
- ・ 「青色申告決算書（一般用）_営業所得」、「青色申告決算書（一般用）_その他所得」の3ページ〔本年中における特殊事情〕欄は、「会計王」では全角30文字×6行を入力できるので1段ごとに全角30文字を出力しますが、6行目に入力があつた場合は連動できません。

青色申告決算書(一般用)営業所得／其他所得

1 ページ

FA3000

令和 年分 所得税青色申告決算書 (一般用)

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	フリガナ氏名	事務所所在地	氏名(名称)	電話番号
事業所所在地	電話番号(事業所)	加入団体名	代表者氏名	代表者電話番号

業種名 番号

年月日 損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①	消耗品費	⑮	貸倒引当金	⑳
期首商品(製品)増減	②	減価償却費	⑯	各債引当金	㉑
仕入金額(製品増減)	③	福利厚生費	⑰	計	㉒
小計(②+③)	④	給料賃金	⑱	専従者給与	㉓
期末商品(製品)増減	⑤	外注工賃	㉔	貸倒引当金	㉕
差引金額(④-⑤)	⑥	利子割引料	㉖	計	㉖
差引金額(①-⑥)	⑦	地代家賃	㉗	青色申告特別控除額 (⑧+⑨-⑩)	㉗
租税公課	⑧	貸倒金	㉘	青色申告特別控除額	㉘
荷造運賃	⑨	②⑤	②⑤	所得金額 (㉖-㉘)	㉙
水道光熱費	⑩	②⑥	②⑥		
旅費交通費	⑪	②⑦	②⑦		
通信費	⑫	②⑧	②⑧		
広告宣伝費	⑬	②⑨	②⑨		
接待交際費	⑭	②⑩	②⑩		
損害保険料	⑮	②⑪	②⑪		
修繕費	⑯	②⑫	②⑫		
		②⑬	②⑬		
		②⑭	②⑭		
		②⑮	②⑮		
		②⑯	②⑯		
		②⑰	②⑰		
		②⑱	②⑱		
		②㉑	②㉑		
		②㉒	②㉒		
		②㉓	②㉓		
		②㉔	②㉔		
		②㉕	②㉕		
		②㉖	②㉖		
		②㉗	②㉗		
		②㉘	②㉘		
		②㉙	②㉙		
		②㉚	②㉚		
		②㉛	②㉛		
		②㉜	②㉜		
		②㉝	②㉝		
		②㉞	②㉞		
		②㉟	②㉟		
		③①	③①		
		③②	③②		
		③③	③③		
		③④	③④		
		③⑤	③⑤		
		③⑥	③⑥		
		③⑦	③⑦		
		③⑧	③⑧		
		③⑨	③⑨		
		③⑩	③⑩		
		③⑪	③⑪		
		③⑫	③⑫		
		③⑬	③⑬		
		③⑭	③⑭		
		③⑮	③⑮		
		③⑯	③⑯		
		③⑰	③⑰		
		③⑱	③⑱		
		③㉑	③㉑		
		③㉒	③㉒		
		③㉓	③㉓		
		③㉔	③㉔		
		③㉕	③㉕		
		③㉖	③㉖		
		③㉗	③㉗		
		③㉘	③㉘		
		③㉙	③㉙		
		③㉚	③㉚		
		③㉛	③㉛		
		③㉜	③㉜		
		③㉝	③㉝		
		③㉞	③㉞		
		③㉟	③㉟		
		④①	④①		
		④②	④②		
		④③	④③		
		④④	④④		
		④⑤	④⑤		
		④⑥	④⑥		
		④⑦	④⑦		
		④⑧	④⑧		
		④⑨	④⑨		
		④⑩	④⑩		
		④⑪	④⑪		
		④⑫	④⑫		
		④⑬	④⑬		
		④⑭	④⑭		
		④⑮	④⑮		
		④⑯	④⑯		
		④⑰	④⑰		
		④⑱	④⑱		
		④㉑	④㉑		
		④㉒	④㉒		
		④㉓	④㉓		
		④㉔	④㉔		
		④㉕	④㉕		
		④㉖	④㉖		
		④㉗	④㉗		
		④㉘	④㉘		
		④㉙	④㉙		
		④㉚	④㉚		
		④㉛	④㉛		
		④㉜	④㉜		
		④㉝	④㉝		
		④㉞	④㉞		
		④㉟	④㉟		
		⑤①	⑤①		
		⑤②	⑤②		
		⑤③	⑤③		
		⑤④	⑤④		
		⑤⑤	⑤⑤		
		⑤⑥	⑤⑥		
		⑤⑦	⑤⑦		
		⑤⑧	⑤⑧		
		⑤⑨	⑤⑨		
		⑤⑩	⑤⑩		
		⑤⑪	⑤⑪		
		⑤⑫	⑤⑫		
		⑤⑬	⑤⑬		
		⑤⑭	⑤⑭		
		⑤⑮	⑤⑮		
		⑤⑯	⑤⑯		
		⑤⑰	⑤⑰		
		⑤⑱	⑤⑱		
		⑤㉑	⑤㉑		
		⑤㉒	⑤㉒		
		⑤㉓	⑤㉓		
		⑤㉔	⑤㉔		
		⑤㉕	⑤㉕		
		⑤㉖	⑤㉖		
		⑤㉗	⑤㉗		
		⑤㉘	⑤㉘		
		⑤㉙	⑤㉙		
		⑤㉚	⑤㉚		
		⑤㉛	⑤㉛		
		⑤㉜	⑤㉜		
		⑤㉝	⑤㉝		
		⑤㉞	⑤㉞		
		⑤㉟	⑤㉟		
		⑥①	⑥①		
		⑥②	⑥②		
		⑥③	⑥③		
		⑥④	⑥④		
		⑥⑤	⑥⑤		
		⑥⑥	⑥⑥		
		⑥⑦	⑥⑦		
		⑥⑧	⑥⑧		
		⑥⑨	⑥⑨		
		⑥⑩	⑥⑩		
		⑥⑪	⑥⑪		
		⑥⑫	⑥⑫		
		⑥⑬	⑥⑬		
		⑥⑭	⑥⑭		
		⑥⑮	⑥⑮		
		⑥⑯	⑥⑯		
		⑥⑰	⑥⑰		
		⑥⑱	⑥⑱		
		⑥㉑	⑥㉑		
		⑥㉒	⑥㉒		
		⑥㉓	⑥㉓		
		⑥㉔	⑥㉔		
		⑥㉕	⑥㉕		
		⑥㉖	⑥㉖		
		⑥㉗	⑥㉗		
		⑥㉘	⑥㉘		
		⑥㉙	⑥㉙		
		⑥㉚	⑥㉚		
		⑥㉛	⑥㉛		
		⑥㉜	⑥㉜		
		⑥㉝	⑥㉝		
		⑥㉞	⑥㉞		
		⑥㉟	⑥㉟		
		⑦①	⑦①		
		⑦②	⑦②		
		⑦③	⑦③		
		⑦④	⑦④		
		⑦⑤	⑦⑤		
		⑦⑥	⑦⑥		
		⑦⑦	⑦⑦		
		⑦⑧	⑦⑧		
		⑦⑨	⑦⑨		
		⑦⑩	⑦⑩		
		⑦⑪	⑦⑪		
		⑦⑫	⑦⑫		
		⑦⑬	⑦⑬		
		⑦⑭	⑦⑭		
		⑦⑮	⑦⑮		
		⑦⑯	⑦⑯		
		⑦⑰	⑦⑰		
		⑦⑱	⑦⑱		
		⑦㉑	⑦㉑		
		⑦㉒	⑦㉒		
		⑦㉓	⑦㉓		
		⑦㉔	⑦㉔		
		⑦㉕	⑦㉕		
		⑦㉖	⑦㉖		
		⑦㉗	⑦㉗		
		⑦㉘	⑦㉘		
		⑦㉙	⑦㉙		
		⑦㉚	⑦㉚		
		⑦㉛	⑦㉛		
		⑦㉜	⑦㉜		
		⑦㉝	⑦㉝		
		⑦㉞	⑦㉞		
		⑦㉟	⑦㉟		
		⑧①	⑧①		
		⑧②	⑧②		
		⑧③	⑧③		
		⑧④	⑧④		
		⑧⑤	⑧⑤		
		⑧⑥	⑧⑥		
		⑧⑦	⑧⑦		
		⑧⑧	⑧⑧		
		⑧⑨	⑧⑨		
		⑧⑩	⑧⑩		
		⑧⑪	⑧⑪		
		⑧⑫	⑧⑫		
		⑧⑬	⑧⑬		
		⑧⑭	⑧⑭		
		⑧⑮	⑧⑮		
		⑧⑯	⑧⑯		
		⑧⑰	⑧⑰		
		⑧⑱	⑧⑱		
		⑧㉑	⑧㉑		
		⑧㉒	⑧㉒		
		⑧㉓	⑧㉓		
		⑧㉔	⑧㉔		
		⑧㉕	⑧㉕		
		⑧㉖	⑧㉖		
		⑧㉗	⑧㉗		
		⑧㉘	⑧㉘		
		⑧㉙	⑧㉙		
		⑧㉚	⑧㉚		
		⑧㉛	⑧㉛		
		⑧㉜	⑧㉜		
		⑧㉝	⑧㉝		
		⑧㉞	⑧㉞		
		⑧㉟	⑧㉟		
		⑨①	⑨①		
		⑨②	⑨②		
		⑨③	⑨③		
		⑨④</			

4 ページ

32

7.アンインストール方法

「所得税の達人from会計王22シリーズ」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]－[コントロールパネル]をクリックします。

「コントロールパネル」画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー「すべてのアプリ」をクリックして表示される「すべてのアプリ」画面で、「Windowsツール」－「コントロールパネル」をクリックします。

2. 「プログラムのアンインストール」をクリックします。

「プログラムのアンインストールまたは変更」画面が表示されます。

※ 「コントロールパネル」画面をアイコン表示にしている場合は、「プログラムと機能」をクリックします。

3. 「所得税の達人from会計王22シリーズ」をクリックして選択し、「アンインストールと変更」をクリックします。

「プログラムの保守」画面が表示されます。

4. 「削除」を選択した状態で「次へ」ボタンをクリックします。

確認画面が表示されます。

5. 「OK」ボタンをクリックします。

アンインストールが開始されます。

6. 完了画面が表示されたら、「完了」ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from会計王22シリーズ」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「所得税の達人from会計王22シリーズ」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権はソリマチ株式会社に帰属するものとします。
- ・ 「所得税の達人from会計王22シリーズ」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- ・ 「所得税の達人from会計王22シリーズ」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及びソリマチ株式会社は一切の賠償の責任を負いません。
- ・ 「所得税の達人from会計王22シリーズ」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・ 「所得税の達人from会計王22シリーズ」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**所得税の達人from会計王22シリーズ
運用ガイド**

2023年1月28日初版
